

～シルバー世代が地域でお話できる場所作り～

いくたの丘 地域カフェ(サロン)活動

(地域と民間企業の取り組み)

「いくたの丘(地域連携室)(多摩区南生田1-31)」で地元シルバー世代の女性らが、コンビニ・商店もない少し不便な地域の活性化に、カフェを開催して地域の人がお話をできる場を作ろうと立ち上りました。

川崎市南生田1丁目周辺は、川崎市北部では早くから開発された地域です。小田急線の各駅からは徒歩25分以上、バスの本数も少なく、頻繁にバスの来る停留所からは10分以上歩く上、丘陵地なので急な坂も多いです。住民も昔から住んでいた人も多くいます。

この地域に平成29年4月(株)日本ライフケアが認知症対応型グループホームなどの小規模な介護施設を開設しました(「結」ケアセンターいくた)。地域活性化の一助になることを願って地域連携室(約80m²)を併設しました。開設から1年がたち、ヨガ教室、書道教室、麻雀リーグ戦など地域での活動に輪が少し広がってきました。

全国に少しずつ広がっている地域サロン・カフェ活動。弊社は以前から、地域やNPOへの支援を通してやってみたいとお話をしました。それが伝わり共感してくださった地域の方々が始めたいと申し出ただけました。

認知症のグループホームでは、2ヶ月に1回「運営推進会議」という地域の代表の方と情報交換をする場があります(根拠:介護保険法の「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準(=運営基準)」により設置を義務付けられている)。その席でもこの話題になり、ぜひ町内会としても協力したいとのお申し出をいただき、3月11日(日)にお試し開催、3月31日(土)に本番との日程も決まりました。

開催すると、11日は約30名、31日は約50名以上と予想以上の賑わいでした。町内会回覧板と口コミのみでの広報です。次回は4月13日(金)の平日で少し来られる方は減るかもしれません、地域のちょっとしたコミュニティーの一助になればと、5月以降は月2回を目指し開催する予定です。

いくたの丘(地域連携室)は、地域や多くのご支援をしてくださる方のお力で少しずつ前に進んでいます。これからもよろしくお願いします。4月より地域連携室の運営をNPO法人アイゼンに移行しております。今まで通り使用上は変わらぬのでご安心ください。

お問合せ先 NPO法人アイゼン

担当理事 井坂 資弘 メール motoisaka@gmail.com

〒215-0023 川崎市麻生区片平2-30-1

電話 044-819-6919 FAX 044-330-1539

<http://npo-aizen.jp>

「結」ケアセンターいくた

管理者 内村 好美・田中 浩子

〒215-0023 川崎市多摩区南生田1-31

電話 044-712-7365 FAX 044-712-7366

<http://www.shin-yuri.co.jp>



かふえ

かふえ
たの
金

「説」ヶやセンターハベた

地域連携

四月十三日(金)

十時から十一時

間の合わせ 「説」ヶやセンターハベた

小規模多機能 〇四四一ハ一九一五四〇五

グループホーム〇四四一ハ一ニ一七〇五五

当グループがなぜこのような活動を行うか？

厚生労働省老人保健健康増進等事業「地域包括ケア研究会」座長であり、「地域包括ケアシステム」を理論、実践の面でリードする慶應義塾大学名誉教授の田中滋さんが、川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンの策定にも大きくかかわっています。この方の存在が大きかったです。

以前より弊社社長俵隆典が田中滋さんの講演のお手伝いをしており、お話を聞く機会が多く、医療・社会福祉法人でもない民間企業が地域とどのようにかかわっていけばよいかを考えていました。そして地域包括ケアシステムの理念を参考にしている全国の多くの事例を見てきました。

例えば、

「上田市・東御市の地域サロン」

「佐久市の地域医療」

「新宮市の民間企業が地域を支え医療介護連携を進める」

「焼津市の法人間連携」

「地域を支えるNPOの活動と存続させる努力（高崎、名古屋、三河、柏、取手）」

「静岡県宅老連・グループホーム連絡協議会の取り組み」

「北海道グループホーム連絡協議会の取り組み」

「船橋市医師会の取り組み（事務長）」

「ゴジカラ村の理想の地を目指す取り組み」

「シェア金沢の取り組み」

「佐世保中央病院・会津中央病院、岐阜医療法人和光会の地域医療」

「越前市クリニックの地域支援」

「御所市の地域で必要とされるデイサービス」

「札幌市の有償ボランティア（さわやか財団モデル）」

「兵庫篠山の古民家再生見る地域とのかかわり方」

などを数えきれない事例を見ました。

しかしこれは主に人口減に向かう事例であり、都市型地域包括ケアシステムに通ずるもの厳選しピックアップしてみました。

地域間差という言葉があります。川崎市の中で1kmも離れていないところで全く異なったニーズが出てきます。今回の「いくたの丘（「結」ケアセンターいくた地域連携室）」の所在する場所はまさにそうです。よみうりランド駅から徒歩25分の丘陵地。昭和40～50年代に宅地造成されました。現在住まわれている方はその当時からおられ、シルバー世代に入っています。過疎までとはいかなくても、限定した地域で見ると都市部でも地方と似た傾向があります。丘陵地を降りた小田急線沿線には新百合ヶ丘などもあり、ここでは全国的な課題でもある待機児童がニーズです。このように川崎市の中でもあまり離れてない地域で、ニーズや求められている支援が異なると思っています。

行政・社協などが同様の支援に入ることもできます。しかし組織が大きいです。小さなエリアの二ーズに合わせた支援を行うには小回りの利く法人や団体が出番です。前に紹介した田中滋さんが述べられていることや川崎市の目指す地域包括ケアシステムの方向性(下に抜粋)を見ると「**各団体・事業者の主体性が促進されることが期待されます**」書かれています。これは「介護・医療・福祉・保育」を担う法人ができると主体的に進めると解釈できます。小さなことではありますが、これをもとに地域連携事業(=いくたの丘)を運営しています。

この他に地元の法人などと共同して NPO 法人に携わっていくことも行っています。ここでは「地域の介護相談」「地元企業・法人間連携」「働く人の支援」「地域子育て支援」を進めています。これは川崎市北部で民間企業が地域包括ケアシステムの中で役立てる内容だと思っています。

またこれらの内容を専門家からのご助言をいただくために、川崎市が推進するソーシャルビジネスに詳しい専修大学の遠山教授や医療機関・市民団体・NPO 法人を全国的に支援をされている一般社団法人地域ケア総合研究所の竹重俊文さんにご協力をいただいています。

◇弊社の根拠として・・・川崎市地域包括ケアシステムポータルサイトより

◆団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を見据え、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現を目指し、本市における地域包括ケアシステムの基本的な考え方を示す、「**川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン**」を平成 27 年 3 月に策定しました。

◆(背景・課題) 国は、団塊の世代が 75 歳を迎える 2025 年に向けて、「介護」、「医療」、「予防」、「住まい」、「生活支援」が一体的に提供され、**可能な限り住み慣れた地域で生活を継続**することができるような包括的な支援・サービス提供体制としての「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。川崎市では、生産年齢人口が 2025 年まで増加を続けるものの、それ以降は減少していくことが予想されています。・川崎市における高齢者人口は今後も増加を続け、2050 年には 43 万人と総人口の 30.4% になることが予想されています。・急激に増加する高齢化の進展をはじめとした社会構造の変化に伴い、**誰もが住み慣れた地域や本人が望む場での生活を送**ることができるよう、「**川崎らしい都市型の地域包括ケアシステム**」の構築が求められています。

◆川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン策定の効果

・各主体に期待される役割や川崎市が目指す地域包括ケアシステムの考え方を示し、それが市域全体で共有されることで、川崎市における様々な施策にその考え方が反映されるとともに、市内の多様な主体が地域包括ケアシステムの構築に向けて主体的に取り組めるようになります。・学識者、医療関係者、福祉関係者、地域団体、事業者、高齢関係サービス事業者、障害関係サービス事業者、市民で構成される「地域包括ケアシステム検討協議委員会」での議論を踏まえて策定されたことにより、**各団体・事業者の主体性が促進されることが期待**されます。